

鳩山町の 独自支援

町では、昨今のエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた町民の皆さんや事業者の皆さんに対して、安全・安心して生活が送れるように、町独自の支援事業を実施します。

なお、この支援事業は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を財源として活用し、実施します。このページでは、支援事業の内容について、ご紹介します。

子育て世帯を支援します！

物価高騰対策お米購入 子育て世帯支援事業

エネルギーや食料品価格等の物価高騰により経済的負担が増加している子育て世帯に対し、負担の軽減を図ることを目的に、おこめ券(全国農業協同組合連合会発行)を支給します。支給対象者には、8月下旬よりおこめ券を郵送します。

支給対象

子育て世帯の世帯主

(令和7年8月1日時点で町の住民基本台帳に登録されている平成19年4月2日以降に生まれた子どもがいる世帯の世帯主)

支給金額

1世帯当たり

4,400円分のおこめ券

(1枚440円分×10枚)

町内農家を応援します！

農業経営継続応援給付金

エネルギーや肥料を含む農業用資機材等の物価高騰の影響を受けた町内農家に対し、農業経営の安定と継続等を応援するための給付金を支給します。

支給対象

- ・農家台帳に登載の町内農家で、経営面積107㎡以上の農家
- ・町内に所在地を有し、農家台帳に登載された農業経営法人



支給時期

8月下旬から9月初旬

※郵送準備が整い次第順次発送いたします。

支給方法

支給対象世帯に簡易書留で郵送いたします

※郵送時におこめ券を受け取れなかった場合は、郵便局で一定期間保管いたしますので再配達等の手続きをお願いします。郵便局での保管期間後は、鳩山町役場政策財政課にて保管いたしますので、支給対象の世帯主で本人が確認できる書類(運転免許証、パスポート、個人番号カード等の公的な身分証明書)をお持ちいただき受け取ってください。なお、令和7年11月28日(金)までに受け取りに来られなかった場合には、おこめ券の支給を辞退されたものとさせていただきますので、ご注意ください。

問合せ

役場政策財政課 ☎ 296-1212



支給金額

2万円

申請期間

令和7年7月22日(火)から
令和7年11月28日(金)まで

問合せ・申請先

役場産業振興課 ☎ 296-5895